



# 秋歯技

発行  
No. 65

2014年2月14日

(社)秋田県歯科技工士会  
広報部

## 年頭のごあいさつ

(社)秋田県歯科技工士会

会長 今野 悟

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、新たな気持ちで新年を迎えたことを思います。日頃、本会の運営に多大なるご協力・ご理解・ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

今年のお正月は、比較的穏やかな日が続いてホツとしたのも束の間、ふたを開けてみれば四八豪雪にも匹敵する、若しくはそれ以上の勢いで雪が降り続き、皆様の生活に支障をきたしていることと思います。

さて、昨年を振り返ってみます

と、アベノミクス効果によつて、デフレ不況から抜けて国内景気も回復の兆しが見えるというもの、未だに実感として感じることができません。また、県内各地で異常気象による降水被害や土砂災害に見舞われた大変な年でもあります。

今年のお正月は、オリン

ピックが東京に誘致されたことではないでしょうか。それを受けたことから、現在は、法人組織になつたことから、現在は、日技会員である私たちは自動的に学会員として登録されました。26年度からは、個人として正会員としての手続きが必要となります。日

また、公益認定につきましては、臨時総会の開催等、役員の皆様には大変なご苦労をかけ、会員の皆様には多大なるご協力をいたしました。昨年11月13日、認定に向けて電子申請いたしました。県の指導を受けながらの申請でしたが、組織率の低さ、公益事業費率の低さ、厚生会の設立等が問題視され、まだ認定には至つておりません。不認定になりますと解散しなければなりません。何としてもそれは避けなければならないので、

公益認定取得のために進んできた我々にとりましては、不本意ではありますが、誰もが認めるような力をつけてから申請し直すということも出来ますので、期日が迫っている今としては、一般社団法人も視野に入れた作業も並行して行つています。

3月2日に行われる予算総会終了後に予定しておりますので、多数の参加をお待ちしております。

日本歯科技工学会が、一般社団法人を取得し、一法人組織になつたことから、現在は、日技会員である私たちは自動的に学会員として登録されました。26年度からは、個人として正会員としての手続きが必要となります。日

進歩のこの技工の世界に乗り遅れないよう、様々なところにアンテナをはり、知識の向上・技術の研鑽のためにも、ぜひ継続しての登録をお願いいたします。

これからはコンピュータの時代であると誰しもが思つておりますが、ここにきて各メーカーがこそつて新製品を発表したり、CAD/CAMセンターの開設にのりだしたりしています。

4月から消費税が8%に増税されることが決定しております。設備投資に及ぼす影響、我々の仕事にどのようにのしかかってくるか、診療報酬改定も含めての勉強会を、本会監事の杉山税理士にお願いしているところです。

3月2日に行われる予算総会終了後に予定しておりますので、多数の参加をお待ちしております。

歯科技工の発展は、多くの会員の意識向上と活動への参加・協力なしには成しえないものであります。新年にあたり、会員皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げ、年頭のごあいさつをいたします。

種苗交換会  
技工フェア  
開催!

## 2日間で90名の手形取り!!



冬も深まりめっきり寒くなっています。我が大仙市は例年通りの大雪に見舞われて、慌ただしい毎日です。会員の皆様も同じような思いをしているのではないでしょうか。

去る10月31日から1週間、仙北市を会場に種苗交換会が行われました。その中で技工士会でも、毎年恒例の技工フェアを仙北市武道館の駐車場に建てられた特設テント内で開催されました。

11月3、4日の休日にあたる日には技工フェアのブース内で子供の手形取りを行いました。県内の会員が会場に駆けつけて、アルジネートや石膏を練ったり、子供たちとコミュニケーションをとってくれたりしました。お陰様で3日には38名、4日には52名の手形を取りさせていただきました。

会場が山の上ということもあり、当日は非常に寒かったのですが、皆さんに協力していただき大盛況で終ることができました。本当にありがとうございました。

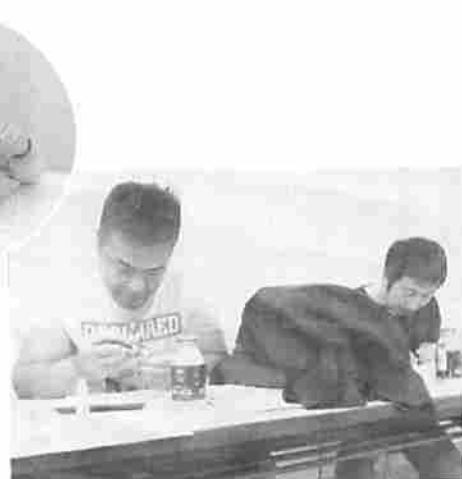
(佐々木順也 記)



秋田県では、おそらく初めてとなるジルコニアの講習会を、横浜のコアデンタルの田中文博先生を招いて行いました。

当時は、GCの神奈川県担当の方もいらして、パソコンによる設計なども自由に試してみることができ、また、田中先生によるステインの実習も分かりやすく、他の技工にも応用が利きそうなものでした。

これから時代は3DやらCA



### 【中央地区】

地図だよD

10月20日秋田テルサにおいて、

Dやら絶対に避けては通れないと思います。中央支部では、近いうちにCADの講習会を企画しております。興味のある方には、中央支部以外でも案内を出しますので、ご一報をお願いします。

(佐々木秀行)

## 【本荘由利地区】

昨年は4月に、由利本荘歯科医師会総会後の懇親会に、歯科衛生士会と歯科技工士会をお招きいただき、私と小野一郎氏の2人で伺つてきました。衛生士会では、この度、県の副会長に就任された甫仮さんのご子息である、甫仮先生の奥様も来られていて、交流を図ることができました。

## 大森山動物園での技工フェア

以来、衛生士会とはより深い協力体制ができているので、歯科医師会共々、今後の展開がさらに楽しみなものになりました。

また、11月30日には、今野会長



を講師にお迎えし、ノンクラスプローチャーの研修会を開催しました。これには会員外の方の参加も見られ、時間が短かつたのが残念ではありましたが、なかなかの盛り上がりだつたと思います。

本荘では、その形にはこだわらずに研修会を実施していますが、小さな勉強会でも、本当に今知りたいことについて意見や知識を交換できるので、これはこれで「有り」だなと思っています。

## 新年度に向けて、これから本

荘由利支部は：まずは役員改選から始まります。どのような人事に

なるかわかりませんが、今後とも支部内においては、ご本人はもちろん、ご家族のご理解とご協力に、

感謝とあらためてのお願いをし、他支部におかれましたも、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

## 最後に、9月15日の東北ブロッ

ク大会において、小野一郎氏がブロッケン長表彰を受けられました。本荘にも表彰者が出てことに対し、喜びを表すとともに、これまでのご苦労に感謝いたします。

(渡辺倫史)

## 【能代山本地区】

新年明けましておめでとうございます。

平成25年度の支部事業のはじめとして、7月20日にレクリエーションを行いました。毎年能代で行われる『港まつり能代の花火』を鑑賞しました。天候にも恵まれて楽しい時間を過ごすことができました。

## 9月1日には、能代山本広域交

流センターにて川端利明講師を迎えて「前歯部審美補綴における、歯冠形態の再現について」をテーマに学術研修会を開きました。

前歯部形態修正のデモンストレー



ションと実習を通して天然歯牙形態と自然な歯列の再現が大変勉強になり、有意義な日でした。

10月19日には、三種町鹿渡の「特別養護老人ホーム希望苑」へ入れ歯ケース100個、入れ歯洗浄剤4箱を贈呈しました。後日、喜びとお礼の手紙をいたしました。

今年度も1人でも多くの会員に参加してもらえるような事業と環境を創り、運営できればと思ってます。

(栗山省平)



### 【県北地区】

新年明けましておめでとうございます！会員の皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げます。

県北支部の事業としては、会員の皆様の諸事情もあり、あまり計画ができませんでした。深くお詫び申し上げます。

これから県北支部の事業としては、新年会、研修会等を予定しています。たくさんの会員の皆様の参加を期待しております。これ

からもよろしくお願ひします。

(藤盛正伸)

### 【県南地区】

年々雪の量が多くなりゲリラ豪雪など今までにない呼び名も飛び交う時代となってしまいました。

26年度に入り1月25日、研修会

新年会が行われました。参加人数も年々増え20名以上の申し込みがありました。研修会終了後の新年会では講師の先生も交えての飲み会。テクニカル情報など雑談の中でも貴重な交流となりました。

5年目のネーム入れ事業の今年

は4月12日(土) 東成瀬のホームで行うことに決定いたしました。

いつもより早い時期での事業でするので、県南総会を早めることになるかもしれません。今年は役員改選の年でもあります。次期支部長には、のびのびと会を盛り上げていただきたいと思つております。

秋には、県南の先生方が主催する加藤塾全国大会が行われます。

躍している先生方が、一同湯沢市

に集結いたします。

昨年から技工士会にもサポートの要請が来ており、また、これほど大きな大会を傍聴できるいい機会でもありますので、多くの方の参加を期待いたします。

(照井環)

### 選挙告示

任期満了に伴う平成26年度役員改選の時期を迎え、選挙規程3条及び8条による選挙管理委員会の設置を1月11日開催の理事会において決定しましたので、ご連絡いたします。また、役員候補の推薦を選挙規程に基づきお願い申し上げます。

\*推薦候補者の締切日 平成26年4月30日

\*選挙予定日 平成26年5月25日(予定)通常総会時

\*立候補届出先 県技事務局又は選挙管理委員まで

委員長 佐藤 仁

委員 今野恵豊、藤盛正伸、飯坂俊哉、鈴木 精



### ～事務局より～

☆勤務者から自営者になられた方へ  
必ず事務局にご連絡下さい。

☆自営者の方へ！

事業所会費(個人事業者 月1,200円、法人事業者 月2,500円)は、「1月1日現在自営者であれば、その年の4月分～翌年の3月分まで納入対象」となります。

【例】H26.1.1の時点での自営者の方

H26.3月に廃業しても、H26年度(H26.4月分～H27.3月分)は事業所会費がかかります!!